

行政権等の行使：③許認可・産業取締（漁業関連）



島根県からのアシカ漁業の許可、鑑札交付の通知

島根県農第1926号

1905年(明治38年)6月5日

資料概要

島根県漁業取締規則の改正により(→No.9)、竹島におけるアシカ漁業が島根県知事の許可漁業となり、中井養三郎ら4名は島根県知事にアシカ漁業の許可願を1905年(明治38年)5月20日付で提出した(※1)。

この資料は、島根県知事が同年6月5日、中井らの願出を許可して鑑札1枚を交付する旨を通知したものである(写し)。これには、竹島におけるアシカ漁業を許可する4名の氏名と住所、また、鑑札(アシカ漁業の許可証)1枚を交付することが記載されている。

※1 「海驢漁業許可願」『竹嶋』(1905年5月20日付、出願者中井養三郎、加藤重蔵、井口龍太、橋岡友次郎)(島根県公文書センター所蔵)

内容見本

島根県農第一九二六号

周吉郡西郷町大字西町

中井養三郎

同郡 同町大字同町

加藤重蔵

同郡 中村大字湊

井口龍太

穂地郡五箇村大字久見

橋岡友次郎

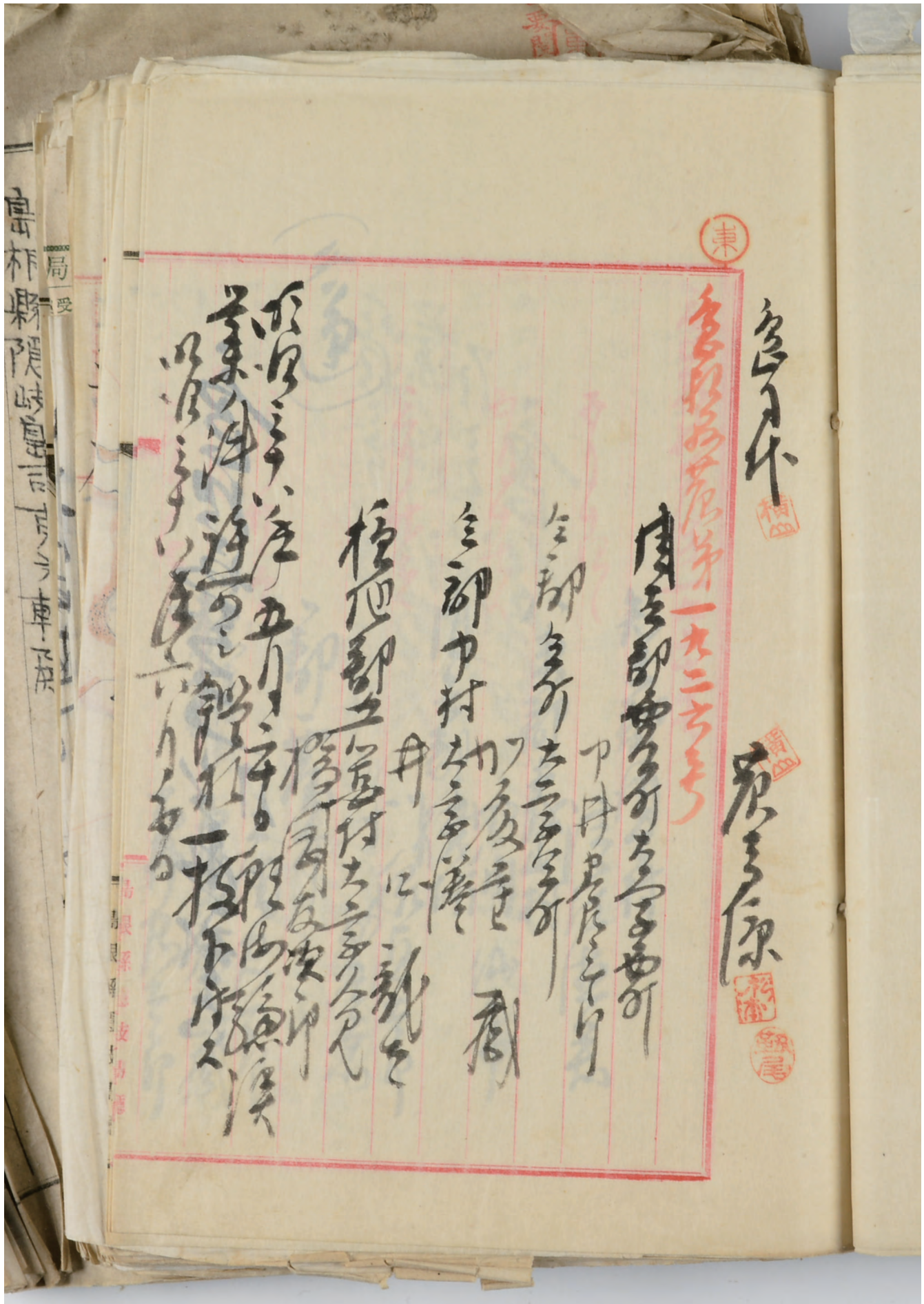
明治三十八年五月二十日願海驢漁業ノ件許可シ鑑札一枚下付ス

明治三十八年六月五日

島根県知事松永武吉

作成年月日	1905年(明治38年)6月5日
編著者	島根県知事(松永武吉)
発行者	島根県
収録誌	竹嶋
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	島根県公文書センター
利用方法	島根県公文書センターで利用手続を行う (島根県竹島資料室で複製本の閲覧可)

本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。



本サイトに掲載する資料等は、政府の委託事業の下で有識者の助言を得て、調査・収集及び作成したものであり、本サイトの内容は政府の見解を表すものではありません。

